

NTT西日本が「電話お願い手帳」 「ふれあい速達便」を贈呈

NTT西日本から「電話お願い手帳」「ふれあい速達便」それぞれ50冊が神崎市へ贈られました。

NTT西日本がCSR活動(社会貢献活動)の一環として、地方自治体などを通して住民の皆さんに配布しているものです。「電話お願い手帳」「ふれあい速達便」は耳や言葉が不自由な方が、緊急時などに近くの方に協力を願う際の「ミニ二

ケーション手段として利用できます。神崎市役所高齢障害課、各総合支所福祉健康課の窓口で配布しています。



●寄贈●

上映会益金で図書を

神崎市文化連盟より、映画「がばいばあちゃん」上映会の益金の一部から、「市民の読書意欲を高めるため」に、10万円相当額の図書が寄贈されました。
ありがとうございました。



▲神崎市文化連盟会長(左)が目録を読まれる

皇居勤労奉仕団に 参加して

神崎町老人クラブ(本告牟田)

牟田 リツ子

「一生一度は是非参加したい」と思っていた皇居勤労奉仕に参加しました。誠に光栄であり、さらに、団長という大任まで負うことになり、二重の喜びでありました。この日が来るのを楽しみに、日頃放映される皇居内の様子や天皇一家の御写真などを拝見していました。この体験について私の記憶と日程にそって感想を述べさせていただきます。

昨年11月28日から4日間の日程で実施されました。初日は、赤坂御用邸で記念撮影がありました。テレビなどでよく見る園遊会が行われる場所でした。午後は、皇太子殿下の御会釈(あいさつ)があり、吉野ヶ里歴史公園へお越しいただいたときの様子について話してくださいました。この日は小雨のため奉仕作業は中止になり、NHKスタジオパーク見学に変更になりました。

2日目は、宮殿周辺の参観です。最初に記念撮影(二重橋と伏見城跡を背景に)でした。この庭の紅葉の美しさはすばらしいものでした。周辺を見学し、東庭、長和殿、南車寄せ、中庭、豊明殿、正殿、南庭、千鳥、千草の間、表御座所、奉仕は2班に分かれて行われました。佐賀県からは、10名が1組となり、前夜のインドネシアからの賓客との晩餐会の片付けでした。ここで感動したことがあります。菊の御紋

の茶器に触れたこと、また、有田焼が使用されていること、豊明殿前の灯籠も有田焼であるなど、佐賀県出身一同大変親しみを感じました。

3日目は、午前中、東御苑の見学から始まり、「三の丸、同心番所、百人番所」など、作業は、宮内庁病院周辺の清掃でした。このとき松の大廊下跡を通ることができました。午後は馬車4台の見学。思い出すのは、現在の天皇皇后両陛下御成婚のパレードの様子です。その車を拝見し、この日は午後3時40分に終わり退出しました。

4日目(最終日)、見学場所は「内衛門横、宮中三殿(賢所、神殿、皇霊殿)、大道庭園」でした。大道庭園の五葉松の偉大さに感心しました。根上五葉松で樹齢380年、鹿島3代將軍樹齢600年という古木を観察し、天皇陛下の御手植の水田や、皇后さまの桑畑も見ることができました。午前11時40分、蓮池参集所で天皇、皇后両陛下の御会釈(あいさつ)が行われ、直接ことばを交わすことができました。ここでの話は、佐賀県内の作柄、台風13号の被害と塩害、全国豊かな海づくり大会にお越しいただいたときの様子などでした。そのときは緊張していたせいかわをどのように話したのか理解し得ませんでした。この事も私にとっては、一生の思い出となりました。午後は、山下通り、宮内庁、蓮池堀周辺の作業で全日程が終わりました。

終了後、宮内庁より賜物贈呈がありました。「皇室アルバム、菊の御紋入りの御菓子」をいただいたときは、奉仕に参加してよかったなと思いました。(文責:牟田さん・一部割愛)



平成18年度学習田作文コンクール表彰



神埼市内の小学校で活動している学習田の作文コンクールが行われ、各賞が選考されました。これは学校、市、JAや地域農業者などの協力を得ながら、児童が田植えや稲刈り、もちつきなどの農業体験を通して、農業の重要性や機能、環境に対する豊かな感性を育成するために行っているものです。

各賞の表彰者は次のとおりです。また、表彰作品のひとつを紹介します。

●市長賞

藤戸 裕子 (神埼小5年)
吉村 仁志 (西郷小5年)
平山 遼 (仁比山小5年)

●議長賞

内川 史子 (千代田西部小5年)
永原 駿一 (千代田東部小5年)
松永 貴志 (仁比山小5年)

●教育長賞

竹重 沙紀 (神埼小5年)
吉丸 美穂 (西郷小5年)
太田 貴子 (仁比山小5年)

●組合長賞

松尾 英美 (神埼小5年)
貞島 聖弥 (西郷小5年)
堤 向陽 (仁比山小5年)

●支所長賞

八谷 朋美 (神埼小5年)
小川 すみれ (西郷小5年)
佐藤 優 (仁比山小5年)

●支部長賞

宮地 麻衣 (神埼小5年)
手塚 菜 (西郷小5年)
宮地 麻奈 (仁比山小5年)

小川 拓巳 (千代田東部小5年)
中原 汐里 (千代田西部小6年)
嘉村 大二郎 (千代田西部小6年)

※敬称略・学校名、学年は、応募時

五年生でのきちような体験

五年二組 藤戸 裕子

私は「高校を卒業したら農業大学に入るのかもしれない」と思っていたとがあります。それは、五年生の六月から始まった神小の五年生が毎年のように経験する、十二月に行われる「もちつき」のもち米を作るためにする総合の体験学習です。この体験学習がなければ、私が今、農業に対する関心はなかったと思います。

六月の初めごろ、JAの方や農家の方々が、神埼小へ私たち五年生に米作りの始めから終わりまで、私たちが作る米は「ヒコウモチ」と、言うもち米だと言ったことや、稲の育ち方、佐賀県が主に生産している米は「コシヒカリ」だということなどを教えてくれました。私はそのころ、単に「たばお米を作るだけじゃ」と、思っていました。でも、このころの私がこの後、「農業の大学に行きたい」と、思うのは夢にも思わなかつたでしょう。

そして、六月の終わりごろ、みんな育てた苗を植える日になっていました。田植えをする日、私はこの後する服さうじに「こまでしなくはならないのか」と、顔をひきつらせるほど、ひっくりしました。夏だというのに、長そで長スボン。しかも下に水着まで着たはず。でもこれくらいの服さうじをするくらい田植えは汚れるし、大変なんだなあ、と思いました。

さて、五時間目になって、とうとう田植えをする時間になりました。六月の初めごろから育てていた苗も、今じゃ信じられないくらい生長していて、魔法の薬を使って生長したかのようです。

一組が植え終わって、二組が田植えをするとき、どろ沼のような田に足をおさるおさる入れたとき、「うーっ！キモッ！」

やはり予想していたように、一組でも聞こえた聞き覚えのある悲鳴が聞こえました。私も、土の中がぬどぬどしてイヤでした。

でも、そんな気持ちは長くは続きませんでした。田植えをするときは、赤い小さな玉を付けた糸をかけて苗を植える目印になって、やりやすかつたです。私は、「昔の人はこんな知恵をもつてたんだなあ」と、思つて感心しました。

私は稲かりも、もちつきも、大豆のしゅつかくも、おどろくことばかりだったけれど、やっぱり田植えが一番心に残っています。現在、日本で米作りをする人たちが減ってきています。そして、後をつくわかい人たちは、信じられないくらい少ないのです。

私は、「こんなにおいしくて、こんなに栄養たっぷりなお米が食べられなくなるなんてあんまりだと思えます。だから、これから日本人の主食であるお米を守り続けていきたいと思えます。」

千代田中部小PTAふれあいまつり

2月24日、千代田文化会館「はんぎーホール」と千代田町保健センターで千代田中部小PTA主催のふれあいまつりが行われました。



子どもたちや保護者、地域の人たちがゲームやステージ、バザーなどのコーナーを楽しみました。ステージでは、子どもたちによる出し物も披露されました。

皆さまの声をお聞かせください!!

「夜の市長室」

◎期日 毎月第1火曜日
4月3日(火)
5月1日(火)
◎時間 午後6時から8時まで
◎場所 市長室(神崎市庁舎)
※1人30分程度でお願いします。

CSOかんざき

「神幸館」完成

積極的なご利用を!!



CSO（市民社会組織）が
い、地域の課題についての話し
合い、情報交換や発信、CSO
のネットワークを促す地域の拠
点となる場所の整備事業として、
平成18年度「佐賀県CSO活動
拠点整備事業」の補助を受け、
神埼町三丁目公民館を改築し、
CSOかんざきの拠点「神幸館」
が3月21日に完成しました。
市民の皆さんの積極的なご利
用をお願いします。
※CSO（市民社会組織）とは、
NPO法人、市民活動、ボラ
ンティア団体に限らず、自治
会、町内会、婦人会、老人会
PTAといった組織団体を含
め「CSO」と称しています。
◎問い合わせ先
CSOかんざき「神幸館」

吉原 ☎52・2824 事務局

境野保育園児から

みその贈呈

「食と農の絆づくりプロジェクト」（三神農業改良普及セン
ター主催）の中で境野保育園の
園児・保護者が作ったみそが市
長に贈られました。

食育

「食育」とは？

- 生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの
- 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

Q いま、なぜ食育なのか？

毎月19日は「食育の日」



朝ご飯の大切さを伝えるため、みそ作りを計画。吉野ヶ里町内の加工所で行われたみそ作りは、園児が、発酵させたこしじを塩と合わせることから、樽に詰める工程までを行いました。2ヶ月間寝かせて3月に、みそが完成しました。直接、見て、聞いて、触って、においをかいで、「食」を学びました。



A 食をめぐる現状

1. 肥満や生活習慣病の増加
2. 栄養バランスの偏った食事や不規則な食事の増加
3. 「食の安全上の問題の発生
4. 「食を大切にする心の欠如
5. 「食の海外への依存
6. 「食の海外への依存
7. 伝統ある食文化の喪失

A 食育の必要性

- 食育の推進により国民の健全な食生活の実践を図ることが必要
- 特に、子どもにとって食育は生涯にわたる健康づくりの基礎

食育の応援団



内閣府食育推進室

〒100-8970 東京都千代田区霞ヶ関3-1-1
中央合同庁舎第4号館
TEL (03) 3581-1189 FAX (03) 3581-1057
ホームページ <http://www8.cao.go.jp/syokuiku/index.html>

神崎市統計調査員 登録者募集

神崎市では、各種統計調査に従事していただく人（統計調査員）を募集しています。（採用候補者の登録です。）

◎応募資格

- ・市内居住の20歳以上の人
- ・税務・警察・選挙などに直接関係のない人
- ・調査時に知り得た秘密の保護に信頼のおける人

◎主な仕事

統計調査員として調査票の配布、記入依頼、回収など調査に関すること

◎報酬

調査員には、調査員業務に従事した対価として「報酬」が支払われます。報酬金額は調査により異なります。

※登録の際には印鑑（認印可）をご持参ください。
※調査の規模・調査地域の状況等により、ご希望に沿うことができない場合もあります。

◎受付・問い合わせ先

神崎市役所 総務課 広報・人権係

☎ 37 - 0100

新緑の九年庵特別公開と おふるまいウォーキング

快い春の日差しの中、春風を感じながら、JR神崎駅から竹原鱧（王仁）神社、特別公開される新緑の九年庵、そして仁比山神社へとのんびり歩いてみませんか?? 往復約12kmを歩いて、体も心もリフレッシュ!!

◎と き 4月22日（日）

◎受付時間 午前8時半から11時まで

（九年庵の開園時間：午前9時から午後3時まで）

◎受付場所 JR神崎駅 北口

◎参加料 無料

※九年庵の入園の際には、美化協力金300円が必要です。

◎問い合わせ先

神崎市役所 商工観光課

☎ 52 - 1111

「市報かんざき」 有料広告募集

◎募集対象号

平成19年6月号から平成20年4月号まで

◎申込締切日

原則、各月発行日（毎月1日）の40日前まで
※平成19年6月号への掲載の申込締切日は、4月20日（金）

◎掲載料

- ・5cm × 8cm 8,000円
- ・5cm × 17cm 15,000円

※詳しくは、神崎市ホームページ（<http://www.city.kanzaki.saga.jp/>）または下記へお問い合わせください。

◎受付・問い合わせ先

神崎市役所 総務課 広報・人権係

☎ 37 - 0100



新入学（園）児を守る交通安全旬間

4月9日（月）～18日（水）

佐賀県交通対策協議会・神崎市

有料広告



当社は「地域、社会」の発展のため、創造力、技術力を結集することにより「より良き成果の提供」に努めます。

大川建設 株式会社

代表取締役 藤村 哲男

〒842-0002 佐賀県神崎市神崎町田道ヶ里2100-6
TEL0952-52-2112 FAX0952-52-2118

有料広告

犬の登録と狂犬病予防注射について

◎手数料

登録料（一生登録）

3000円/頭

注射済票交付手数料

550円/頭

（獣医師の注射料金）

2500円/頭

◎持参品

- ・個人通知書（新規登録者は除く）
- ・手数料
- ・ふんの処理袋

生後91日以上の犬

※室内犬を含む

◎お願い

登録した飼犬が死亡または譲渡された場合は、神崎市役所生活環境課または各総合支所市民課環境係窓口にまで届出をお願いします。

◎問い合わせ先

- 神崎市役所 環境課 37・0112
- 千代田総合支所 市民課 37・0112
- 環境係 44・4265
- 脊振総合支所 市民課 59・2111
- 環境係 59・2111

◎平成19年度狂犬病予防注射日程表

日にち	場所	時間
11日(水)	農協仁比山支所前	9:30～11:30
	農協西郷支所南倉庫前	13:30～15:00
13日(金)	神崎市役所西倉庫前	9:30～11:30
		13:30～15:00
14日(土)	神崎市役所西倉庫前	9:30～12:30
17日(火)	脊振総合支所	11:00～11:45
18日(水)	田中バス停前	10:00～10:20
	一番ヶ瀬上(製材所)	10:40～10:55
	鳥羽院山荘	11:10～11:25
	鹿路公民館	11:40～11:50
	脊振総合支所	13:30～14:40
	政所公民館	14:50～15:20
	農協境野支所	10:00～11:30
19日(木)	農協千歳支所	13:30～14:30
	千代田町	千代田総合支所
20日(金)		千代田総合支所

※注射は上記日程であれば、どの会場でも受けられます。病気、妊娠など健康状態がよくない飼犬は、必ず注射前に獣医師に相談し、予防接種を受けていただくようお願いいたします。

※犬の登録と年1回の予防接種は、「狂犬病予防法」で義務付けられています。

犬のふんは
持ち帰りましょう

飼い主の皆さん。

マナーを

守っていますか？

犬の散歩をさせる時は

ふんは責任を持って

持ち帰りましょう。

福祉タクシー利用券

について

神崎市では重度心身障害者（児）の生活圏の拡大と社会参加の促進を目的に、次のような方（対象者）に福祉タクシー利用券を交付しています。

◎対象者

- ・在宅で次の障害者手帳をお持ちの方
- ・身体障害者手帳1級、2級
- ・療育手帳A
- ・精神障害者保健福祉手帳1級
- ・身体障害者手帳3級かつ療育手帳B

※自動車税（普通、軽自動車）の減免を受けられている方は、交付対象外です。

※本年度から新たに所得制限を設けています。（重度心身障害者医療費助成における所得制限に該当されている方は交付対象外となります。）

◎手続きに必要なもの

印鑑、各障害者手帳

◎問い合わせ先

- 神崎市役所 高齢障害課 37・0111
- 千代田総合支所 福祉健康課 44・2167
- 脊振総合支所 福祉健康課 59・2111

住宅用火災警報器

取り扱っています
お買い求めは 当店で!!

(広域消防署届出済)

協業組合 三神ガス

神崎市神崎町本堀 3003-6 ☎ 0952-53-1221
ホームページ <http://www.sansingas.com/>

相続・贈与・売買・会社設立・役員変更
債務整理・成年後見

※その他法律相談お気軽に※
(相談室あります)

司法書士 末永博義
(JA神崎支所前 サピエより南に100m)
Tel0952-52-2079 (旧事務所と同じです)

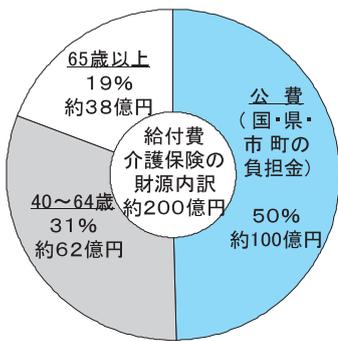
有料広告

有料広告

65歳以上の方の 介護保険料 について

■介護保険料は、大切な財源です

介護保険給付費の財源は、公費で半分、残りを第一号被保険者(65歳以上)と第二号被保険者(40~64歳のみなさんが納める保険料でまかなわれています。介護保険料は、当該年度の市民税の賦課決定後、7月に本算定します。



◎問い合わせ先

- ・神埼市役所 高齢障害課 37-0111
- ・千代田総合支所 福祉健康課 44-21167
- ・脊振総合支所 福祉健康課 59-21111
- ・佐賀中部広域連合 40-11135

■平成19年度 65歳以上の方の段階別保険料額 (4月1日現在)

保険料段階	対象者	算式	保険料
第1段階	生活保護を受給している方。または、世帯全員の市民税が非課税で老齢福祉年金を受給している方	基準額 × 0.5	月額 2,146 円 (年額 25,752 円)
第2段階	世帯全員の市民税が非課税で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が80万円以下の方	基準額 × 0.5	月額 2,146 円 (年額 25,752 円)
第3段階	世帯全員の市民税が非課税で、第2段階に該当しない方	基準額 × 0.75	月額 3,219 円 (年額 38,628 円)
第4段階	本人の市民税が非課税の方(世帯に課税者がいる場合)	基準額 × 1	月額 4,292 円 (年額 51,504 円)
第5段階	本人に市民税が課税されており、前年の合計所得金額が200万円未満の方	基準額 × 1.25	月額 5,365 円 (年額 64,380 円)
第6段階	本人に市民税が課税されており、前年の合計所得金額が200万円以上の方	基準額 × 1.5	月額 6,438 円 (年額 77,256 円)

■納付方法は普通徴収と特別徴収の2通りです

特別徴収(年金天引き)

4・6・8月の納付額は、平成19年度の所得が確定していないため、仮に算定された保険料額となります。

10・12・2月の納付額は、確定した年額保険料から仮徴収額を差し引いた額となります。

■普通徴収(納付書・口座振替)

4月から7月までは前年度の課税状況などをもとに算定した保険料(仮徴収額)を徴収するようになります。

8月から3月までの納付額は、確定した年額保険料から仮徴収額を差し引いた額となります。

送付される納付書または口座振替により毎月納付してください。納入通知書は、4月中旬に送付します。

■口座振替が便利です

手続きは、納入通知書に同封されている申込書に記入してポストに投函するだけで簡単です。

■4月2日以降に65歳になる方

介護保険料の通知書と納付書を65歳になる月の翌月に送付します。徴収方法は、普通徴収となりますので、送付される納付書または口座振替により毎月納付してください。

年金からの天引きが開始されるのは、65歳到達のおおむね6ヶ月後からとなります。

65歳の方の保険料の計算例

(昭和17年1月2日から昭和17年2月1日生まれの方)
※資格取得月が1月なので

・例えば第6段階の方の保険料は $(77,256 \text{ 円} \times \frac{3}{12} \text{ ヶ月分}) = 19,314 \text{ 円}$

1月分 6,514円 2月分 6,400円 3月分 6,400円 となりますが、納めるのは、資格取得月の翌月以降に配分されるため
1月分 0円 ⇒ 2月分 9,714円 3月分 9,600円 となります。

有料広告

和田記念病院 (内科・リハビリテーション科・消化器科・循環器科・呼吸器科・小児科・通所介護)

佐賀県神埼市神埼町尾崎 3780 ☎ 0952-52-5521 FAX 0952-53-5567

介護老人保健施設うぶすな (入所・短期入所・通所リハビリテーション)

うぶすな居宅介護サービス

佐賀県神埼市神埼町永歌 1021 ☎ 0952-52-8990 FAX 0952-52-3290

和田医院 (内科・胃腸科・小児科)

佐賀県神埼市神埼町神埼 293 番地 ☎ 0952-52-2021 FAX 0952-53-3993



有料広告